ゴールデンウィーク 休業のお知らせ

一般財団法人 滋賀県建築住宅センター

平素より 当センターをご利用いただき 誠にありがとうございます。

さて、5月1日の新天皇のご即位に伴い、下記の期間が休日、祝日の連休となることから 当センターは休業とさせて頂きます。

なお、期間中の現場検査については、ご希望のある場合に限り、次の通り対応させて頂きます。 ご不便をお掛け致しますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 休 業 日 : 2019年4月27日(土)~5月6日(月)

2. 10 連休中の現場検査(住宅瑕疵保険現場検査を含む。) について

期間中の現場検査については、次の2日間とし、次のとおりとさせて頂きます。なお検査の実施できる件数に限りがあるため、ご希望に添えかねる場合もございます。早めの検査予約をお願いします。

検査実施日 : 2019年4月30日(火)及び5月2日(木)の2日間

- ・検査予約開始日: 2019年4月15日(月)から検査予約を承ります。 なお、検査予約がないと検査が受付できません。
- ・検査予約した後、検査申請書の提出は、4月19日(金)~4月24日(水)の間にお願い します。
 - ※検査申請書の提出が期限内に無い場合及び工事監理者が現場検査に立会できない場合は、検査が実施できません。
- ・検査時間(スケジュール) 4月30日検査分は4月25日(木)の午後に電話連絡します。 5月 2日検査分は4月26日(金)の午後に電話連絡します。
- 検査済証(合格証)をお渡しするのは、5月7日(火)以降となります。

3. 2019年(令和元年) 5月7日(火)の検査依頼について

- ・5月7日(火)の検査についても、4月15日(月)から検査予約を承ります。また、検査申請書の提出は、4月19(金)~4月24日(水)の間にお願いします。
 - ※検査申請書の提出が期限内に無い場合及び工事監理者が現場検査に立会できない場合は、検査が実施できません。
- 検査時間(スケジュール) 4月26日(金)の午後に電話連絡します。

4. 2019年(令和元年) 5月8日(水)以降の検査依頼について

・通常営業どおりの受付とさせて頂きます。 【検査予約は4月15日(月)~ ,検査申請書の提出は、4月24日(水)~ 】

5. その他

・2019年(平成31年)4月26日(金)検査の検査済証(合格証)の交付は、5月7日(火) 以降となります。

6. 期間中のお問合せ先

期間中のお問合せについては、次の通りとします。

・お問合せ日 : 2019年4月30日(火)及び5月2日(木)の2日間

(午前9時から午後3時まで)

・お問合せ先 : (一財) 滋賀県建築住宅センター 草津本部

TEL 077-569-6501 FAX 077-569-6561